

# 松戸市 図書館整備計画審議会会議録

平成 26 年度 第 5 回

平成26年度第5回 図書館整備計画審議会

○平成27年1月21日（水曜日）

○出席委員

常世田会長 大串副会長 柳澤委員 森委員 澤谷委員 青柳委員

○傍聴者 9名

○市側出席者

教 育 委 員 会	
伊藤教育長	
<教育企画課> 宮間課長 臼井専門監 小泉主任主事	<社会教育課> 海老沢課長 阿部主幹 土公主事
<図書館> 中川館長 長谷川主幹	<生涯学習推進課> 鈴田課長

街 づ く り 部
加藤審議監
<街づくり課 市街地整備担当室> 松戸主幹

○次第

1 議事

(1) 図書館整備計画（案）について

2 その他

◎開 会

**事務局** それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成26年度第5回図書館整備計画審議会を始めさせていただきます。

初めに、常世田会長よりご挨拶をお願いいたします。

---

◎会長挨拶

**会長** 今年もよろしくお祈いします。今日も足元の悪いところ大変ご苦労さまでございます。

佐賀県武雄市長は、ブックカフェ型の図書館で名前を馳せたわけですが、お辞めになって佐賀県知事選に出られましたが、他の方が知事になりました。佐賀県民の中には、県内の図書館がみんな武雄市のようになってしまうことを心配していた方もいたのだらうと思っ、そういうことについては歴史がこれから評価をしていくことになるのかと思ひます。今度県知事になられた方は、片山元総務大臣が鳥取県の知事をされていたときに鳥取県庁に自治省から出向されていた方で、図書館振興に力を尽くされた方だと聞いておりますし、もともと佐賀県の前知事も図書館には結構力を入れていて、図書館関係者を呼んで、部課長会議で図書館の話させるということをしていた方でありますので、その伝統は引き継がれるのかなと思ひています。

それでは、本日の審議会を始めたいと思ひますので、よろしくお祈いいたします。

**事務局** ありがとうございます。

本日出席の教育長ですが、業務の都合により会議の途中で退席させていただくことをご了承ください。

本日の審議会は、松戸市情報公開条例に基づき、公開の対象となっております。本審議会を公開としてよろしいでしょうか。

傍聴についてご報告いたします。本日の図書館整備計画審議会に9名の方から傍聴をしたい旨の申し出がございました。これをお認めしますので、ご了承願ひます。

それでは、傍聴人に入っております。

(傍聴人 入室)

**事務局** 本日の会議は、委員6名のうち、全員が出席しております。松戸市図書館整備計画審議会条例第7条により、委員の過半数が出席しておりますので、会議成立となります。

それでは、お手元の会議次第に沿ひまして、本日の議事に入りたく存じます。これより、

議事進行を会長にお願いしたいと存じます。

**会長** 議事に入ります前に、第5回目の議事録の署名につきましては、大串副会長と柳澤委員にお願いいたします。

---

◎図書館整備計画（案）について

**会長** 議事の1、図書館整備計画（案）について、事務局より報告をお願いいたします。

**事務局** 第4回審議会におきまして、松戸市図書館整備計画策定に関する提言書（案）につきましてご審議いただいたところでございます。図書館整備計画審議会委員より教育委員会に提出されました提言書及びこれまでの審議会でご議論いただきましたご意見をもとに松戸市図書館整備計画書（案）を作成いたしました。本日は、計画書案につきましてご審議いただければと存じます。

お手元の図書館整備計画（案）の概要につきましては、図書館長より説明をさせていただきます。

**図書館長** 図書館整備計画（案）の概要について簡単にご説明させていただきます。お手元に計画案を配付いたしておりますけれども、表紙に「まなび つながる どりーむ（夢）を育む知の広場 未来創造図書館」とございます。こちらは後ほどご説明させていただきますけれども、本計画案における基本理念を示すものでございます。また、先ほど事務局からも案内がございましたが、今回お示いたします計画案は、これまでの審議会におけるご審議、提言等を踏まえ、その内容を整理し本市の図書館の将来像を示すものでございます。限られた時間の中で作成しておりますので、十分に委員の皆様方のご意見、お考えを反映できていない部分もあろうかと思われましても、本日は計画案についてご審議いただき、忌憚のないご意見を賜れば幸いに存じます。

それでは、計画書案の具体的な内容でございますけれども、最初に、目次で本計画案の構成について説明をさせていただきます。

まず、「第1章 計画策定について」と題しまして、図書館整備計画を策定するに至りました背景及びその目的、そして計画の位置づけ、位置づけと申しますのは、市における上位の計画やほかの部門の諸計画との整合性に関するものでございますけれども、それについて記してございます。

続きまして、「第2章 松戸市図書館の現状と課題」でございますけれども、これまでも

審議会の中で種々のデータをお示しさせていただきました。それらを（２）の図書館施設の現状から（７）のアンケート結果、こちらまで項目ごとに整理してございます。そして、それらを踏まえまして、（８）の今後の松戸市図書館が目指すべき方向性、こちらに取りまとめております。

第３章では、この方向性に基つきまして、基本理念を定めてございます。

そして、この基本理念に基つきまして、第４章では松戸市立図書館が目指す図書館像といたしまして、６つの図書館像を示しております。６つの図書館像につきましましては、第５章の（１）「くらし」に役立つ図書館から（６）自ら学び行動する図書館まで６つございますけれども、この第５章では、この図書館像を実現するための基本方針と具体的な施策を取りまとめてございます。

次に、第６章では施設整備及び管理運営の考え方と題しまして、今後の施設整備と管理運営に関する基本的な考え方を記してございます。

最後に第７章といたしまして、本審議会に関する資料あるいは用語解説等を掲載する予定でございます。

以上が本計画案の構成でございます。

続きまして、各章の細目についてご説明をさせていただきます。「第１章 計画策定について」と題しまして、先ほどご案内いたしましたように（１）計画策定の背景、目的について、そして、（２）では計画の位置づけについて記載がございます。

「第２章 松戸市立図書館の現状と課題」についてでございます。（１）松戸市立図書館の沿革につきまして、昭和18年に町立図書館として開設された後、現在に至るまでの主要な事項を記載してございます。（２）図書館施設の現状につきましましては、これまでもご説明させていただきました施設に関する問題点等についてお示しするとともに、配置状況、それから、数値的なデータ等を記載してございます。また、（３）の管理運営体制から（７）アンケート結果までそれぞれ詳細について数値データも含めて記載をしております。そして、（８）今後の松戸市立図書館が目指すべき方向性でございますけれども、これまでの課題を整理いたしまして、取りまとめております。

- ・施設の老朽化が進み、バリアフリー化にも対応できていない。
- ・施設が狭隘化し、資料を収蔵する場所がないため、資料そのものが不足している。また、閲覧スペースが狭く、席数も十分でないため適切な利用ができない。
- ・レファレンスなど、貸し出し以外のサービスについての周知と体制の整備が十分でない。

- ・人が集える環境や人と人をつなげる機能が整備されていない。
- ・地域の歴史を学ぶ昨日、関係機関との連携などが整備されていない。
- ・学校との連携など、子供の読書活動への支援が十分でない。
- ・専門的知識を持った職員が不足している。

これらが主な課題とされております。これらの課題を解決するため、26ページに目指すべき方向性として6つの項目を掲げております。

- ・個別・専門的ニーズを満たすことのできる幅広い資料の収集、地域や個人の課題解決のための環境整備
- ・学び、集い、交流し、新たな創造を生み出すための空間の構築
- ・ゆったり滞在して閲覧できる環境整備
- ・郷土の歴史や文化を知り、新たな文化をつくる拠点の整備
- ・読書を通じた将来を担う子供たちの育成
- ・図書館を支える人材の育成及び適正配置

これらの方向性をもとに、どのように松戸市の図書館の将来像を導いていくかにつきましては、「第3章 基本理念」以降で言及をさせていただきます。

「第3章 基本理念」は、松戸市立図書館が目指す図書館の将来像を示す基本理念でございます。全ての利用者にとって学びを通じた人と人のつながりによって、「新たな気づき」や「新たな知恵」を生み出す場所となることで、さまざまな人々や地域の課題の解決、知的な創造活動を支援し、夢を育み、地域に役立つまちづくりの拠点となることを願い、今回「まなび つながる どりーむ（夢）を育む知の広場 まつど未来創造図書館」という基本理念といたしました。これにつきましては、委員の皆様方、様々なご意見があろうかと存じます。後ほどご意見を賜れば幸いに存じます。

続きまして、「第4章 松戸市立図書館が目指す図書館像」でございます。先ほどお示しいたしました基本理念を実現していくために6つの目指すべき図書館像を設定いたしました。

(1)「くらし」に役立つ図書館から(6)自ら学び行動する図書館まで6つでございますが、これにつきましては、昨年審議会でご審議いただきました提言書において示されております基本的な考え方に基づいてございます。また、各々の表現、目指すべき図書館像につきましては、少し抽象的でわかりにくい部分もございますので、31ページ以降に具体的なイメージをお持ちいただけるよう例示をさせていただきます。

そして、「第5章 将来像を実現するための基本方針及び具体的な施策」におきまして、

この6つの図書館像を実現するための基本方針と具体的な施策等を記してございます。最初に、(1)「くらし」に役立つ図書館でございますけれども、ここでは、

- ①市民の課題に応えられる幅広い資料の収集と多様な蔵書の構築
- ②としてインターネット等の情報を積極的に活用した課題解決支援
- ③課題解決のための情報活用支援

の3つの基本方針を記載してございます。

続きまして、(2)「知」と出会い人と人をつなぐ図書館でございますけれども、こちらも3つの基本方針を掲げてございます。

- ①学び合い 交流する場の整備
- ②多様な機関等と連携した生涯学習の支援
- ③学びのコーディネート機能の実現

(3)誰もが利用しやすく親しみやすい図書館でございます。こちらも3つの基本方針がございます。

- ①快適で利用しやすい図書館施設の整備
- ②誰もが等しく利用できる図書館サービスの実現
- ③親しみやすく くつろげる空間の工夫

でございます。

そして、(4)「まつど」の歴史と文化を伝える図書館でございます。こちらでは、

- ①歴史と文化に関する資料の収集と保存
- ②歴史と文化に関する情報の発信
- ③市立博物館、戸定歴史館など関係機関との連携

となっております。

(5)本を通じて 子供を育む図書館でございますが、同じく3つの基本方針を掲げております。

- ①子どもの成長過程に応じた読書活動と学習活動の支援
- ②学校及び学校図書館との連携
- ③ボランティアなどの育成・支援・連携

となっております。

最後に、(6)自ら学び行動する図書館では、図書館サービスを支える図書館職員について、

- ①研修の充実

## ②職員体制の充実

という2つの基本方針を掲げてございます。

47ページから、「第6章 施設整備及び管理運営の考え方」についてでございます。こちらは施設整備と管理運営に関する今後の基本的な考え方をお示しいたしております。

まず、(1)施設整備について、第5章でお示ししてまいりました将来目指すべき図書館像を実現するために必要な規模及び施設の構成、配置などについて記してございます。①規模及び施設の構成等でございますけれども、今後目指す新しい図書館像を実現するためには、現在の本館では十分なサービスを行うことが困難でございますので、新たに本館機能を担う中央館の整備が必要となります。中央館の規模につきまして、現時点で具体的な面積等をお示しすることは難しいところでございますが、本市の人口規模等から考えますと、100万冊程度の蔵書を収蔵することができる規模が想定されるところでございます。また、現在19ある分館につきましては、概ね蔵書数が現状2万冊弱から4万冊程度となっております。どちらかといいますと、貸し出し、情報提供機能に特化した形となっております。その中で地域特性や施設規模等を勘案しながら、一部につきましては機能を拡充し、地域の中核となる地域館として整備することも必要と考えられるところでございます。なお、中央館の規模につきまして開架100万冊以上と記載がございましたが、こちらは蔵書100万冊以上の誤りでございますので、訂正をお願いします。続きまして、②配置についてでございますけれども、中央館につきましては、現在進行中の松戸駅周辺の整備計画との整合性を図りながら、松戸駅周辺への整備を検討してまいります。地域館につきましては、徒歩で利用できる日常生活圏内の現在の分館とは異なり、ある程度広域的な利用が想定されることから、公共機関等の利便性につきましても配慮しながら検討を進めて、配置等を考えていくことになると思われます。また、今後中央館、地域館等の具体的な図書館の整備につきましては、公共施設の再編等も含めまして、松戸市全体の他の計画との整合性を図りながら検討を進めていくことになると思われるところでございます。

次に、(2)管理運営についてでございます。幅広い市民の方々にご利用いただけるよう、より市民のご意見が反映できる仕組みについて検討していくとともに、効果的・効率的な運営にも配慮してまいりたいと考えて、①市民の声を反映した運営から⑤図書館運営に関する情報提供まで、5つの項目を掲げてございます。

最後に、「第7章 資料」には松戸市図書館整備計画審議会に関する資料を取りまとめてございます。審議会の設置条例、委員の皆様の名簿、審議会の開催状況、審議会からいただ



いております提言等を記載してございます。なお、今後巻末に用語解説もつけ加える予定で  
ございます。

以上、図書館整備計画案の概要でございます。よろしくお願いいたします。

**会長** 事務局からの計画案について、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**澤谷委員** 私たちが何回も話し合いを繰り返した中で挙げられたいろいろな考え方が非常にわ  
かりやすくまとめられていると思いました。最初に、本市の市民の方々の意識についても書  
かれていましたけれども、22ページの最後のところに「他の図書館サービスについての理解  
が十分でない」というところがありました。私自身がそうだったのですが、古い図書館のイ  
メージがありましたけれども、その図書館に対する考え方が変わりました。例えば暮らしに  
役立つ図書館であるや、広場としての図書館というのが新しい考え方だということで、私自  
身が大変勉強させていただきました。そういう幾つかの目指す図書館像が、30ページに6つ  
の像として非常にわかりやすく書かれていると思いました。私はこの中で特に暮らしに役立  
つ図書館という考え方を今までそれほど深くは考えておりませんでした。ここで話し合う中  
で、何かを調べるときに自分だけでやるのではなく、図書館の方がこれだけご助力いただけ  
るということを知ったところです。

そういうことを本市の皆様へ整備計画の一つとしてお示しするときに、例えば36ページの  
文章を読んだときに、少し難しさを感じました。それは、特に片仮名が多かったからかもし  
れません。例えばレファレンスサービス、レフェラルサービスと出てきます。これはもちろ  
ん最後に用語解説があるということですが、一般の方々が読むときには、後ろのペー  
ジをめくるよりも、例えばト書きや同じページの後ろに意味を書いていた方が、文章  
を途中で切ることなく理解しやすいのではないかと思います。私は特にこのあたりが新し  
い見方であると思ったので、皆さんに分かりやすくご説明するには、言葉の使い方を少し簡  
単にしたほうがいいのではないかと思います。

**会長** ありがとうございます。

まずは今ご意見をいただいた6つの目指す図書館像が骨格になると思いますので、この辺  
から議論を進めていったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

**副会長** 6つの目指す図書館像が挙がっていますが、(1)「くらし」に役立つ図書館は「く  
らしと仕事」としたほうが良いと感じました。また、(3)誰もが利用しやすく親しみやす  
い図書館ですが、どうしてここに入ってくるのか、若干違和感があります。(1)  
(2) (4) (5)は、図書館というのは人々の仕事だとか生活だとか今の松戸市民の方々

に役立つという内容に対して、(3)はいわば運営のほうの話です。(6)も運営の話なので、(5)の後ろに(3)がくるのがいいのではないのでしょうか。

**柳澤委員** コンパクトにまとめていただいていると思いますが、シンポジウムするときにもお話しさせていただいたのですが、澤谷委員が言ったように図書館が従来持っている古い図書館の空間感みたいなものがあります。本を借りていくと、本を読む場所が非常に静寂で、自分の趣味や自分の興味があることを知りに行き帰ってくるということに対して、これからの図書館の一つの空間というものはもう少し明るいイメージがあって、子供からお年寄りまでが近寄りやすいというのがあるのですが、要するに子供が1人で行くとか、お年寄りが1人で行くというより親子で行くとかグループで行くとか、今までは個人で行く場所だったものが集団で活用する場所になっていっているのではないかと思います。例えば居心地のよいという言葉でもいいのかもしれませんが、何か空間の居心地のよさみたいなものを(3)や(5)の中に入れる。滞在型の図書館を目指そうと言っているのです、その居心地のよさをどうつくるのかということが極めて大きな要因ではないかと思っています。

それと同時に、これからの図書館は、多様なあり方を受け入れなければいけない。これがレファレンスの位置づけも含めてそういうことだとは思っていて、これまでの話にもあったかと思うのですが、今回抜けているのではないかと思いますので、そういうことをつけ加えていただけたら、よりイメージをできるのではないかと思います。

**森委員** (3)は可能性ということ考えた項だったので、それを踏まえてそのような形にしたのではないかと思います。多文化共生社会ですから、多様性という言葉を入れていただきたいなと思います。

それから、新しい図書館というのが今までの図書館と決別して新しいものに舵を切るのか、それともそれを踏まえた上でプラスアルファしてやるのか、その辺がはっきりしないのですが、私は本の力には2つあると思っていて、1つは個の内面を強くする内側に向かうベクトル、人間の心であったり生きる力であったり、そういう内面を養う力、それから、そのことによって他の人たちとつながる外に向かうベクトル、この2つのベクトルがあると思っています。そして、図書館は双方大切にすることであってほしいと思います。それで、こちらを読んでみますと、1人で学べる場も取り上げていますから、決して今までの従来型の図書館と決別するというのではなくて、それも踏まえた上なのではないかと思っています。ただ、この表紙のキャッチフレーズ「まなび つながる どりーむ(夢)を育む 知の広場」を見ると、外に出るほうが優先されてしまって、今まで図書館に行くのが楽しみで、そこで自分の

好きな本と出会うことで自分だけの大切な心の楽しみとしていた方たちの中には違和感があるのではないかと、その距離感を穴埋めできたらいいのではないかと思いました。

**会長** もちろんこのキャッチフレーズは、それぞれ展開されていて、審議会での議論を受けとめた文章にはなっていると思うのですけれども、この6つの図書館像というのは、これから恐らくパンフレットやリーフレットをつくる时候にも使われていくものだろうと思いますので、非常に重要な言葉です。ぜひ委員の皆さんにもキャッチフレーズに適切な言葉を考えていただきたいと思います。確かに従来型の図書館と新しいイメージがよくできているのですけれども、私ももう少し盛り込めたらなという感じはします。私としても従来の図書館でいいところも持ちつつ、新しい地域のニーズ、市民のニーズを反映した図書館というものが今回の計画書の骨子だと思います。

確かに柳澤委員のおっしゃったように、新しい空間のイメージ、具体的に言うと、今まで議論したラーニング・コモンズみたいな空間に余裕があって、いろんな市民がそこで行き交い、出会って、そして、新しい行動がそこから生まれてくるということを担保する空間というイメージで案をつくられたらいいのではないかと思います。中を読めばわかるのですが、キャッチフレーズだけ見ると、普通の人は従来型の図書館をイメージしてしまうので、そこを言葉で表現するのはなかなか難しいと思うのですが、積極的にご提案いただきたいと思います。

もう一つは、勉強する、暮らしや仕事に役立つということで、情報を市民が受け取るというそれ自体も重要ですが、私はそれからもう一歩進んで、それをもとにして行動を起こすということ、いろんな知識や情報を市民が手に入れたことによって、地域を豊かにする、個人が幸せに生きていく、あるいは今までにない発想を持って経済的な活動をしていくという行動を促すということ表現できないかと思っています。今までの図書館のキャッチフレーズというと、勉強ができる、情報がたくさんあるというところで留まってしまいます。でも、それは手段であって目的ではないです。最終的にはそういうものが背中を押して、市民一人一人が自己実現していくということが重要であって、行動を生み出すということをご一考いただきたいです。

**柳澤委員** この6つがいい悪いということではなくて、率直に感じたのは、前回のシンポジウムに真剣に皆さんも聞いていただき、こんなに真剣に松戸市民は待ち望んでいるのかと感じました。常世田会長が常々図書館づくりはまちづくりだとおっしゃっていて、僕はそのフレーズに乗せられて塩尻の図書館をやったわけですが、5年経って、まさしく図書館ができて

きたと思っています。その一つとして、ここで人と人をつなぐというのはいいのですが、最終的には行動を起こすために、図書館が町興しという可能性を持っているということを実感したのです。ですから、何か周りが参加できるというフレーズがあるといいと思います。48万人都市ですから、既に街はでき上がっていると勝手に思い込んでいる節があるのですが、実際に塩尻の図書館の設計コンペやプロポーザルの中では、確実にこの図書館はまちづくりの骨格をなすということがテーマになっていました。それがあまりここにはないというのは片手落ちなので、そういうのがあるといいと考えました。

**森委員** 一番避けなければいけないのは、箱物をつくってそれで終わりということだと思います。つくったものを管理するのは松戸市であっても、実際に運営するのは松戸市民の方たちだと思います。こちらにも松戸市民の力を引き出すということが書かれていますけれども、できたら有機的に図書館自体が生きていくような方向性を考える。柳澤委員がつくられた塩尻の図書館は、結婚式もなさったということで見せていただきましたけれども、いろいろな展開ができるような松戸市民とともに生きる図書館であっていただきたいと思います。

**副会長** 私は、(6)自ら学び行動する図書館というのがありますが、これは市民自ら学び行動する場としての図書館ではないかと思いました。市民の方が図書館に来られて、いろいろと学んでいただいて、それから、自分の仕事に役立つ、地域を知ることがあって、最後にそれらを受けとめて自ら学び行動して社会地域、松戸市をつくっていくという場としての図書館であると思ってこれを読みました。図書館という場は利用される方々が単に本を借りて、読んで勉強して帰るというところでなく、本が持つ様々な力を引き出した人間がそれを自分の力に変えて行動していく。それで、よりよい自分の生活だとか、まちづくりだとか、いろんなものに関わっていくという力に変えていくというところがあるので、(6)は中身を変える必要があるのではないかと思います。

**青柳委員** 今、大串副会長からご指摘があった点ですけれども、(6)は主語が市民でなくて図書館になっていますが、これは単に運営の問題ではないと思うので、ここに載せるならば、今おっしゃったように、内容を変えたほうがふさわしいという考え方もありましたが、時間切れでこういう提案になってしまいました。できればこの6つを見たときに市民が自分自身の生活がこんなふうになるのだと、自分が利用したいと思っている図書館が現状のイメージよりもこんなよくなるのだとイメージできるようなものがあつたほうがいいということを見ると、市民が主語となるキャッチフレーズのほうがいいかと考えます。

**会長** これは委員の皆さんでご議論いただきたいところになりますけれども、私もこの(6)

を見た時に、副会長と同じように最初は主語が市民だと思いましたが、他の自治体の図書館計画には、この（６）のような内容はあまり出てこないです。確かに（１）から（５）までのものを実現することが図書館の目的だとすれば、（１）から（５）を実現するために図書館自らも成長して変化していかなくてはいけないということは、論理的には想像されるのですが、図書館自らも学び行動して成長していくのだということを宣言する。ランガナタンという図書館界で有名な人がいまして、図書館は成長する有機体だという有名な言葉を残しています。私個人としては（６）を残し、宣言しておくというのはとても大切かという気がします。

**澤谷委員** （６）の内容を読ませていただいたときに違和感を覚えました。自ら学び行動する図書館というのは、図書館自体がまちづくりの拠点となるようにいろいろな工夫をしながら変わっていくというイメージだったので、そういう内容が含まれていけばいいかと思います。でも、図書館自体にも行動していくというイメージを残しておくのは、それはいい言葉ではないかと思います。図書館が行動していくその目的というのは、地域をつくるまちづくりの拠点になろうとしているというところかと思いますので、それがわかるような言葉として入るといいと思います。

**会長** 少し大きい視野から言いますと、法律上は地方自治体と、それから教育委員会は別組織です。首長部局から独立して、教育の独立となるわけですけれども、今の社会状況を考えて、教育委員会は地域の発展に当然関わっていかざるを得ないという状況があると思います。ただ単に現実社会と関係のない教育をするということではなくて、社会教育を通じて市民に対して、現状の社会というもののあり方をきちんと伝えて、理解を促して、そして、現実的な地域の課題を解決していくという主体を育てていくということが現代的な教育だと思います。そういう意味では図書館がそういうことを先取りして取り組んでいくのだという意思表示になるのだと思いました。一般的によくできた計画書でも（１）から（５）までのことに対して対応するというのは、後づけです。ニーズがあるからそれに対応するというニュアンスになるわけですけれども、少し積極的に先取りをしていくというニュアンスが感じられるように、図書館計画という公的な文書にどういう盛り込み方をするかについて考えてみたいと思います。

**森委員** 同意見です。私はこれを見たとき、おもしろいなと思ったのです。これだけのことを実行するためには、図書館の自体の機能のスキルアップも欠かせないことですし、そういう意思が見えるというのはいいと思います。昔、博物館学で、社会教育施設と社会教育機関の

違いというのは、機関が有機的に動くものなのだとこのことを学びましたが、施設であれ機関であれ、松戸市民がこういう知的な活動に関わる施設として図書館自体の主体性をあえて打ち出すことも大切かと思えます。

**会長** 具体的な言葉については各委員で考えていただいて、ご提案いただければと思います。

**森委員** もう1点、31ページの下から2行目、地域の高齢者と子供たちが平和について話し合えるというところのその話し合っているイメージを想像したときに、これは話し合うというよりも語り合うということと思えました。できたら平和だけではなく、例えば平和や歴史についてという文言にしていただけたらと思います。

**会長** 確かに平和だけ出てくるのは、唐突な感じがしますし、歴史、平和、文化、命など幾つかある気がします。

**澤谷委員** 今の点ですけれども、あまりにも具体的過ぎるという感じがします。それまでの文章は具体的ではないのに対し、平和という具体的なテーマが出てしまっているというのは、ちょっと違和感を覚えました。だから、高齢者と子供たちが平和や歴史などの共通テーマについて話し合えるというような、他に広がるような文言に変えたらどうかと思えました。

**会長** 会長としては迷うのですが、抽象的に無難な言葉を計画書は選びがちです。そうすれば抽象的な文章で全て通るので、具体的な計画を立てるときには作成しやすいですが、一方で歴史とか文化とか平和とか地域とか、そういうことが入ったほうがより具体的なイメージが湧いてきますので、どのような表現にするかは考える必要があると思います。

**柳澤委員** 建築の話をするときにはいつもテーマがあり、サブテーマを設けたりします。先ほど空間の話をさせていただきましたが、空間の話はどこにもなくて、空間というのはイメージで書かれる問題なのです。例えば(3)誰もが利用しやすく親しみやすい図書館というのを、大きな家のような図書館と言うと、そこに空間が入り込みます。大きな家というのは親しみやすいし、入りやすいということは小さい子供でも理解できます。例えば本を通じて子どもを育む図書館と言われても当たり前のような気がするのです。実際に児童書架を見てみると、子供だけではなくて、ここにも書いてあるように親御さんやおじいちゃん、おばあちゃんも一緒に学んだり、逆に子供から学ばされたり、そういう意味でいうと、育む図書館という言葉を使うほうがわかりやすかったり、その丁寧さのバランスを先ほどの行動する図書館と言ってもいいのかというのがあります。本を通じて子供を育むというのは当たり前すぎますので、テーマはそれぞれこの後やれば良いという話もあるのですが、せっかく皆さんそろっているから、この6つは集中して議論したほうが良い気がします。

**副会長** 構成からして30ページというのは、図書館像ということで6つの柱を出して、31ページからは、その中身についてのイメージを喚起していくというページだと思いました。そうすると、もう少しイラストなんかでイメージが具体的に沸くようなものが必要だと思いました。それで第5章で具体的な中身について説明をされているわけだから、そこは何か文章のイメージを持てるように、それこそ「ドリーム（夢）を育む」というフレーズはよく考えたなと思ったのですが、「夢を育む 未来創造図書館」というものを具体的にイメージできる構成、中身にしたらどうかと思いました。

**澤谷委員** 先ほど柳澤委員がおっしゃったように、大きな家のような図書館というキャッチコピーを入れると、いろんな想像が沸いて、どんな図書館をつくってみたいのだろうという夢を持てる気がしました。こんなことを松戸は考えているということイメージさせる図書館像であればいいと思います。今、大串副会長もおっしゃったように、絵が入ることによって、イメージがわかるといいと思います。その後詳しい具体的な事例が出てくるといいと思いました。先ほど常世田会長が6つの図書館像はこれから先いろんな場で使われるだろうとおっしゃったことを考えると、松戸はおもしろいと思えるようなキャッチコピーに変えてもいい気がします。

**柳澤委員** 今、澤谷委員がおっしゃられたように、（5）本を通じて子供を育む図書館とあるのですが、結局子供たちが図書館をもう少し楽しむという言葉がどこかにあるといいと思いました。今までの図書館のイメージを踏襲する部分は踏襲していいと思うのですが、大人から子供までが楽しみに来る。育むということは結局そういうことでもあるのかなと思います。そういう気持ちが少しあると、市民の方々も楽しめるという部分があったらまた行ってみようかとなるのではないのでしょうか。まずいろんな世代に本を読みに来てもらうということが一番重要だと思って、そのためにもそこで楽しむという言葉が入っていると、よりいいのではないかと思います。

**会長** 他の自治体でも同じようなことを感じるのですが、図書館というのは赤ちゃんからお年寄りまで、それから、退職された人もいれば、女性もいれば、病人や障害を持った方もいらっしゃるわけで、いろんな方がいろんな使い方をするわけです。それに対応した多様なサービスが図書館にあるわけですが、全部のサービスを1人で受ける方はいないです。ニーズがそれぞれ違って、それぞれずれていますので、多様なサービスあるいは多様な空間が用意されているわけです。だから、なかなか5つとか6つで図書館を表現するというのは難しく、全て重なっている。つまり、出会うのは大人ばかりではなくて子供も出会う

わけです。では本から出会うかといったら、今はデータベースとかそういうものからも出会うのです。

利用しやすいというのも、子供にとって利用しやすいことがあれば、お年寄りにとって利用しやすいこともあるので、全部マトリックスになっているものですから、どこかの視点で表現すると、どこかが落ちてしまう。そういうものなので、なかなかキャッチフレーズは難しいですね。

なかなかサービス別に表現する、機能別に表現する、ニーズに対して表現するというように、少しずつグルーピングをしてキャッチフレーズをつけることが多いのですが、それでもなかなか難しい。柳澤委員のおっしゃったような空間ということは、知との出会いと人と人をつなぐということで空間のことがあって、利用しやすいというのも親しみやすいというのも空間だということに全てそれぞれがまたがっています。だから、なかなか難しい。それから、空間というと皆さん今頭に浮かべているのは、新中央図書館をイメージしているかもしれませんが、これは松戸全体の図書館計画ですから、中央館があり、地区館があり、分館があり、それぞれの空間の関連性というのも本当は表現しなくてははいけません。

**柳澤委員** 絵にすると、並列に並べるのではなくて、空間の集合体としてこの言葉を軸に我々は進めていくということですね。

**会長** 立体型のマトリックスみたいな形に本当はなっていて、それを言葉とか平面的にあらわすのはなかなか難しいですが、そういうイメージを膨らませる言葉を考えることが必要です。

**青柳委員** この計画書を取りまとめた職員の中で出た話として、この計画書を市民が手にとってみたくなる計画書をつくりたいという気持ちはありました。要するに市民を惹きつける情報提供をしたい、計画書案にしたいという気持ちはあるのですが、そこに各委員が言われたようなことに追いついていない部分もありますので、いただいた話を盛り込みながら、この6つで市民を惹きつける計画書になればいいと思います。

それから、今箇条書きのようにはなっておりますけれども、柳澤委員がおっしゃったような6つ重なり合っているような図で表現する、先ほど大串委員からも言われましたイラストを入れるということを行い、市民を惹きつける計画書にすることで、市民への情報になると思いますので、具体的にもっと意見を聞かせていただければと思います。

**副会長** こういう像を示す骨子の前に、柳澤委員が言われたようなイメージ図があり、常世田会長が言われたような、具体的に中央館があって地区館があるということがあって、夢というのがキーワードとして最初にありますけれども、そういうのを通じて市民の方が自分の夢



を図書館で育んでいくところなのだからということがわかるようなイラストがどうしても必要だと思います。言葉で表現することだけで理解するのはなかなか難しいことで、イラストを入れながら、手にとって見たときに、これからの図書館のイメージを感じていただけるようにするといいと思います。

**会長** これは公的な計画書になるわけですから、教育委員会担当者が市長部局の財政担当者と交渉する際に、計画に書いてあるではないかと利用されるわけで、そういう意味では公的な文書らしいしつらえになっている必要がある場合もあるので、事務局と相談しながら進めましょう。あるいは文言は全く同じですけれども、役所の中で使うものとそうではないもの、可能であれば2本立てというのも考えられるかもしれません。

図書館計画というと表紙などが子供っぽいものになりがちなのですが、今回のものは税金を払っている市民の方が自己実現のために、あるいは地域をよくしていくために使う図書館というイメージを表紙から感じられるようなものにしていったら、大人の人が読むというものにしていきたいと思います。松戸の学びに全てつながるという意味ですばらしいことだと思うのですが、モダンなものにしたいと感じるのですけれども、いかがでしょうか。

では、こここのところについては、もう少し詰めたと思います。私も空間というイメージを出せるようにしたいと思いますし、副会長がおっしゃったように、暮らしだけではなくて、仕事関係というようなものもアピールできるような項目にしたいので、具体的な言葉、インパクトのある言葉を考えてみてください。

ほかの部分ではいかがでしょうか。36ページ以降の具体的なところに関しては、必要なものは盛り込まれていると思うのですが、意見はございますか。

**副会長** 1つは今、政府が進めている情報政策があって、安倍内閣は、「世界最先端IT国家創造宣言」を発表して具体的な施策を行っているわけです。その枠組は、従来のようなIT基本法の第4条から第8条にある、これからの社会がどういう社会になるのか、そういう社会を目指すというところで項目を立てて、それに対してどういう施策を行うのかというものを今回は変えて、3つの重点項目を最初に立てています。1つは政府の情報と地方自治体の持っている情報を国民に公開する。これは諸外国から強い要請もあって、できるだけ政府が持っている情報をデジタル化して、みんなが使えるようにするのが1つの大きな柱として出ているわけです。その関係で政府のサービスをワンストップサービスとかいろいろ言っていますけれども、カード1枚で住民票もとれるし、病院も行けるし、そういったレベルのことがうたわれていて、それを進めていく電子政府構想とされています。

それから、ビッグデータといって、いろんなところにある情報を総合的に集めて、それを活用する、特に企業活動に活用したいということも出ています。図書館としてはその影響を受けるわけです。それで、国会図書館もそういう図書館の領域でのビッグデータ化というのを進めていて、国会図書館のデータも、政令指定都市、都道府県の図書館のデータも国会図書館サーチという検索エンジンに入れて検索できるようにしましょうということ、またグーグルで検索すれば、それも一遍に検索できるということを進めている。そういうことを考えると、1つはここでレファレンスサービスだとかレフェラルサービスとおっしゃっているけれども、これからの時代の政府が進めているようなビッグデータ、行政関係のオープンデータに関して、それらから探し出してきて住民の方が活用するような、そういう窓口で図書館がなるということをごくかに入れなくてはいけないというのが1つです。

それから、最初の政策では3つの項目の後に、裾野を広げるための施策ということで、最初にうたわれているのは教育の情報化です。教育の情報化には、たとえば何年か後には教室の中で一人一人の生徒児童がタブレット端末を持って、それで学習が進められるようにすると、そういうことをはっきりとうたっているわけですね。そのために資金を投入する。

また、前から言われていますけれども、住民の方、つまり学校を卒業された方々の情報活用能力の向上も進めていく。特にオープンデータなどのデータがいろんなものに活用できるようになるわけで、それを一人一人の住民の方が検索して、取り出してきて、自分で編集、加工して活用できるようにする。これは図書館としても見逃せないところだと思います。そこで教育関係の職員の、これも前から言われているのですけれども、能力の向上をまずしなくてはならないということを行っているわけです。ですから、そういったことはこの計画の中でも例えばさっき(6)の中に研修の充実とありますけれども、もっとそういう具体的に今から求められる能力を向上させていくあたりも書き込まないといけないという感じがします。つまりこれから進んでいくIT政策が変わっていく環境がありますから、それは少しこういうものも入れていく必要がある。

それからもう一つは、先ほど森委員が言われた、ICTを活用した学びのやり方が変わっていく。つまりICTを使いながらみんなで情報を共有して、教室の中で一人一人がタブレット端末を持ち、それに基づいてみんなが討論をして、それで1つの見解をまとめて、それを発表する。そういうふうに単に一人一人が自分で勉強することに加えて、みんなで勉強するというのを新しいテクノロジーを用いた学習の方法として出てきているわけです。

私の授業でも、探求型学習の調べ学習で、特定のテーマで調べるといことも1人で調べ

るのではなくて、グループで意見を出し合いいろんな視点から1つのことを考えて、まとめるときに、みんなで情報を共有しながらまとめたものを発表するというをやっているのですが、これからの社会教育はそういう側面も必要だと思います。図書館の中でそういうものを活用できる環境や空間をつくって、人と人をつなぐ図書館とあるわけですが、そういうことがこれから求められてくると思いますので、これはそこまで書く必要はないと思うのですが、こういったことも意識する必要があるのではないかと思います。

**柳澤委員** 26ページに目指すべき方向性というのがあり、それを受けての基本理念ですが、最近図書館に限らず公共施設をつくる際に必ず言われることは、自然エネルギーと建物の中の環境だけではなくて、その敷地周辺も含めて図書館というものの環境をどういうふうにか、環境共生型という言い方でもいいと思うのですが、それをランドスケープとしての図書館という言い方をしたりします。ランドスケープというのは日本語に訳すと修景や風景という言い方になり、今のここの中に自然エネルギーをどう活用していくかということも全く皆無なので、目指すべき方向性の中には、内部の話だけではなくて、その地域にどういう建築のたたずまい、あり方があるのか。例えば自然と接するような、そういう場所を持っていくということが1つ方向性として入ったほうがいいのではないかと思います。

それが具体的になったときに、その言葉は先ほど森委員が言っていた箱物ではない、箱ですけれども単なる箱ではない、もう少し環境に寄り添った形の図書館のあり方というのを目指するというテーマではあると思います。

**会長** 私も目指すべき方向性でいうと、松戸の利点は19の分館があるということですね。そして、具体的な施策の計画の中には中央館と地区館と分館という明確な図書館システムにもよりますけれども、そういう松戸図書館の利点を生かした複数の施設による重層的な広域のサービスということが方向性の中にうたわれるべきではないかと思います。中央館のことだけを言っているわけではありませんし、高い目標を掲げるということと、それを支える図書館システムという複数の機能の違う図書館によって、どこに住んでいても48万人の市民の方がサービスを受けられるというのも方向性の中にうたわれていて、30ページ以降のところにも松戸の有利な条件を生かして、子供や高齢者、中央図書館に来られないような人も地区の分館を通じて、今目標としているサービスが受けられるシステムとしての有機的な図書館システムというような内容が方向性とその中身にも入っているということが必要かと思います。

それを促進するためには、副会長がおっしゃったように、単に本だけではなくてデジタルを使ったいろいろな手法、そして、その中で流通させる情報の新しい本の中にないような情

報、そういうものを使って今お話ししたような重層的な図書館システムの中にそれが循環されることによって、どこに住んでいてもサービスを受けられるというような方向性と受け皿の部分が必要になると思います。

**副会長** 25ページの課題を見ると、不十分な側面の指摘ばかりが書かれている。今、会長がおっしゃったようにいいところがあるのです。ここでも松戸のいいところを言って、それで課題があるとしないと、これを読んでいると、だんだん暗くなる文章構成になっています。最初のところに書いてありますが、松戸はそれなりの活動を行ってきていて、いい点もあるわけです。それをここで書いて、いい点は伸ばしつつ、問題点についても柳澤委員が言われたことを織り込んで作るとした方がいいと思います。

**会長** 私も副会長と同じ意見で、6ページの沿革のところ、昭和40年代後半から50年代の前半にかけて、松戸は全国トップレベルの図書館システムで運営していた自治体でありますので、そのことは評価すべきだと思います。その遺産といいますか、それが今分館として残っているわけで、それをどう生かしリニューアルして、施設とサービスというような両面の意味合いをどうするかという計画書にすべきではないかと思います。その中で中規模の地区館ということについてもふれていくことになるかと思います。

**柳澤委員** 分館を19館持っていることが非常に優れたシステムであるということは、なかなか内側にいる人が書けない文章ですので、ここで今おっしゃられたように、19館分館があるということはすごく市にとって財産であるというようなことが一言あれば、それをどう活用していくかが課題だということですよ。だから、書き方として審議会委員の発言を受けて課題を書いてもいいのではないかと思います。今までも分館については、何がもとにあって、それを活用できていないことを話してきているわけで、閉鎖的なあり方とかサインのあり方とか、それをいかに活用すべきかということが大きいので、そのサポートシステムが本館とこれからネットワークをつくっていくということも目指すべき方向性ではないでしょうか。

**会長** ほとんどの自治体では、広い自治体の中に図書館は1つしかないという自治体はかなり現状ですから、そこは評価すべきだと私は思います。分館を使っているのも、市民の潜在的な要求レベルが高いのではないかと言えると思います。

**森委員** 分館が全ての住民の居住区から大体2 kmですから、徒歩圏内であるということもつけ加えていただきたいと思います。徒歩圏内で行けるということは、生活に根づくということだと思います。それから松戸の一番の利点とは、市民の関心が高いということだと思います。昭和40年代、50年代にトップレベルの図書館行政ができたというのは受け手である市民

がいたからで、そのころにあちこちにおはなし文庫というものができて、松戸の市民が自分の自宅を開放したり、子供専門の図書館を持った幼稚園が今でもあったり、そういうものに後押しされ、その上での今回の事業だということを加えていただきたいと思います。

それで話が戻るのですが、私は先ほど柳澤委員がおっしゃった大きな家という言葉というのがすごく気になっておりまして、北欧に調査へ行くことがあるのですが、そのときにあちらの行政の方たちが、社会や共同体自体が大きな家だとよく言われます。先ほど柳澤委員がおっしゃった大きな家というのが図書館としてのみんなの大きな家、それがやがて地域にということで、私の中でつながりました。

もう一つ言わせていただくと、32ページに「誰もが利用しやすく、心地よく利用できる図書館」とあって、この心地よいという空間が私は一つのキーワードではないかと思うのです。心地よいというイメージの中には、みんなが集って楽しいということと、部屋の片隅で1人でも楽しいという場合があります。いろいろな心地よさがあって、外国語も含め心地よいという言葉の中にいわゆる空間的な意味合いも含まれているのですが、みんなが心地よい居場所を確保することによって図書館という大きな家がやがて地域につながっていくイメージが、お話を聞いて、私の中ではつながった気がします。

**澤谷委員** 話が変わりますが、先ほど松戸市にもいいところがたくさんあるというお話を聞いて、本当にそのとおりだと思いました。私たちは新しいものだけをつくっていくのではなくて、今までのよいものをさらによい方向に持っていくという視点もとても大事だと思います。そうすると、25ページにあるような今後の松戸市立図書館が目指すべき方向性の中に、先ほどおっしゃっていた19の分館があることとか、こども読書推進センターがあることとか、市全体として読み聞かせボランティアの方々がたくさんいらっしゃる事とか、そういう良さもここに挙げた上で、それをさらにこうしていったらいいのではないかというものも含めた課題があると、それももっと伸ばしていこうという気持ちにつながっていくと思いました。

**会長** なかなかそれを文章あるいは絵で表現するのは難しいところですが、かなり時間的にもタイトな中でそれをやらなくてはいけないということなので、皆さんも積極的に具体的な文言をご提案いただきたいと思います。利点のところは何か評価できるところがほかにも思いつきましたらご提案ください。

先ほど副会長がおっしゃったように、もう少し具体的に新しいサービス、つまりビッグデータの利用やデジタル技術を利用して本では得られない情報を提供する。それを活用するための職員のスキル、それと市民がそれを活用するためのサポート体制が必要です。市民がそ

ういうスキルを学ぶための講習会やサポートを、図書館側はやるのだということです。それを中央館だけでやるわけではなくて、分館も含めた図書館のシステムでやるということイメージできる方針にしたいということです。

それから、(3)「まつど」の歴史と文化を伝える図書館というところで、関係機関との連携が出てくるのですが、大学やいろんな研究機関との連携というのも独立させていいと思います。むしろ(1)「くらし」に役立つ図書館のところのレファレンスサービスに関連してくるのかもしれませんが、他機関との連携というのも一つ挙げておくといいと思います。

**柳澤委員** もう一つこれからの図書館の中に必要な方針として、今まで何度かラーニング・コモンズという話が出ていて、それが皆さんイメージしづらいところがあるとは思いますが、大学のラーニング・コモンズという話としては、グループ活動をして、その横に本があって、その学生たちがプレゼンテーションもできるような仕組みを持っています。要するに発表や検索やプレゼンテーションという場所の構築ということが大学の図書館に求められていて、それを公共ではまだ実現していないというのが実情です。

ですから、これは(2)の一つとして、自分たちが発表やプレゼンテーションすることが図書館の中でもできるということを挙げる。中学生、高校生はプレゼンテーションが授業の課題の中でも行われ上手になってきていますから、それを図書館ができるということがイメージとして明るいのではないのでしょうか。要するに小中高大とプレゼンテーションという問題は、図書教育の中でも大事になってきているという言葉が入ってくると、(2)の厚みが出ると思いました。

**会長** ラーニング・コモンズと言葉で表現し、注記のところでその説明を入れていただいて、写真か絵でもあるといいかもしれません。もっと具体的に大きなモニターがあったり、具体的にホワイトボードに向かって何か書いていたり、要するに図書館と公民館が一緒になって、そこにいろいろな個人で買うには高いデジタル機材があって、そこから直接通信の手段もあり、そして、専門的な本もあり、データベースもその場で使えるということです。実際そういう空間は日本の社会の中ではまだほとんどないですが、それらを実現できるのは図書館しかないです。

**青柳委員** 自分たちで調べようとする、どうしても興味を持ったものしか見ないという部分があって、自分たちの世界が広がらないということがあると思います。今までの話の中でも何度も出てきましたけれど、交流を大事にしたいということで、いろんな方に会っている

な話を聞くことで、自分の知らないことは吸収できるわけです。松戸市の図書館もそういう場にしたいと思い何カ所か視察しました。

例えば閉じられた場所でいろいろな発表をするのではなくて、共有スペースで発表して、通りすがりの人が立ち止って、見たり聞いたりしたことが次に自分のテーマになっていって、そこにある本や情報を活用して自分の世界を変えていけるイメージをできたらいいということでやってきましたので、それを表現しているつもりなのですが、なかなか表現しきれませんでした。

**会長** 当然のことで、日本の社会の中にそういう空間がなかったので、言葉もないのです。それから、ほとんどの人の頭の中にイメージもないです。今の公民館というのは小さな部屋にサークルが入って、隣の部屋で何をやっているかわからないという状態で、終わったらさっさとみんな帰ってしまい、交流なんてないような状態です。ところが、我々がイメージしているのは、壁がないところで5人ぐらいのサークルもあれば20人ぐらいのサークルもある。それを同じ広い部屋の中で、いろんな議論をして、あるグループは壁に映像を映しながら議論している、あるグループは実際にそこで踊っているかもしれない。それがお互いに見えるわけです。それに対して、そのグループで課題になっていることに困ったときに、全く見ず知らずでもそれに詳しい市民がそこを通りかかって教えたりもするし、これはどういうことだろうといったときに、図書館員に聞くとすぐにデータベースを開いて、アメリカの高度なデータベースなどを駆使してすぐに答えを出してくれる、そういう空間をつくりたいということです。それが新しい図書館だと言っているわけです。

それは、中央館に行かないと味わえないのではなく、家の近くの分館に行っただけでもそこに優秀な図書館員がいれば、それに準じたサービスが受けられる、あるいは支所の中にある集会室で議論しているときに、分館にそれを聞けば、分館がすぐ中央館に連絡をとって、そういう答えを入手してくるという非常にダイナミックな図書館というものを文字と写真と絵で表現できるのではないかということです。

**森委員** 私は、この委員会で初めてラーニング・コモンズというものを知ったのですが、そのときに、ラファエロのアテネの学堂という絵を思い出しました。これがもしかしたら古代のラーニング・コモンズと呼べるのではないか、それにプラスして、ITやサークルが出てくるのかなと思いました。

**会長** 賛成です。そういう話をすると、もう本は要らないのかと思う方もいるのですけれども、アメリカの図書館を見ていると、本の貸し出しも膨大にやっています。だから、両方必要で、

両方をどう組み合わせるかということです。インターネットがあれば何でも済んでしまうと思っ  
ている方たちは錯覚で、必要な人がネットで取り出せる情報というのはたかが知れてい  
て、お金を出さないと本当に役に立つ情報はネットからでも手に入らないわけです。有料の  
データベースの中、本の中にしかない情報もあるわけです。それをどうやって組み合わせる  
のか、それはなかなか素人では難しいので、専門家が交通整理をしてくれるということ  
です。そして、ボランティアで各個別に詳しい人も図書館の中に入出入りをしてもらっ  
て、その人の知識や経験を広く発揮してもらい、そういう場が図書館なのです。

**柳澤委員** コモンズという言葉がもともとパブリックとプライベートの間にある言葉で、共  
有空間と便利な言葉です。図書館というのは本来パブリックな施設であるにも関わらず、最  
もプライベートな空間の質を持っている矛盾した建物です。最もパブリックでなきゃいけ  
ないのに、すごくプライベート室の質が高い。それを2つ合わせてコモンという共有スペース  
ということが使われ、それから空間のイメージを同時に集約できる。そういう意味では今、  
建築とか都市計画の中でコモンズという空間を積極的に今まではパブリック、プライベート  
と言っていたけれども、もう少しコモンのような領域みたいなことが都市の中にあるのではな  
いかとか、これからそういうものがその地域を支えていくのではないかという議論が都市計  
画でもされています。ですから、ラーニング・コモンズと言ってしまうと、もう少し集約さ  
れた場所になってしまうのですけれど、そういうコモンのような領域を広げていくことが、  
この図書館本来のあり方にもなると思っています。

**会長** 今、柳澤委員がおっしゃったように、完全なパブリックの空間と、完全にプライベート  
のメリハリだと思います。例えば新しい図書館だと、個人研究室を市川の中央図書館はもう  
持っていて、大学の図書館には多くあるのですが、1人で入って自分で勉強できる部屋、そ  
ういう完全なプライベートな空間、それから、そのちょうど中間で連続しているのだけれど、  
グループが議論している、隣のグループが何を議論しているか聞こえるという空間、そうい  
うものをこれからの図書館は実現できるということなので、1人でゆっくり本を静かに読み  
たい人は、もちろんそれも可能だし、開かれた場で議論したい人はそれも可能だし、グルー  
プだけで閉じた空間の中で人に知られたくない議論をしたいというグループも可能だし、そ  
ういう幾つかの段階の性質の空間を同時に持った図書館です。それはもちろん中央館だけで  
なく、限定される空間を地区館も持っているし、最後は分館ももっと限定されますけれども、  
そういう活動が繋がっているものとして存在しているというイメージかと思えます。

**森委員** 結局コモンズ意識を持つということが自立した市民になるということで、その自立し



た市民を育てるというのも、一つのこの図書館の意味だったと思います。コモンズはつなげる部分もあると思うし、個の部分のパブリックもあり、おもしろいと思いました。

**澤谷委員** 今のコモンズに関わってなされたことがずっと何回も繰り返し話されてきたことの根幹に当たる部分かという気がします。先ほど常世田会長がおっしゃったように、日本語の中にそれをうまくあらわす言葉がない、それを無理やりあらわそうとするとパブリックとプライベートの中間を行ったり来たりとできるものと言うと難しく、かえって分かりにくくなってしまいますので、もう既にあるコモンズという言葉そのまま使う。ただし、それをわかりやすく説明する形をとるしかないという気がします。

**会長** 最終的には、建物としてつくらないことには市民に提供できません。税金でつくるわけですから、こういうものができるのだと市民の方に理解していただいて本当はつくらなくてはいけないのですが、なかなか従来の図書館のイメージにないので、つくってから理解してもらおうという順番になるかと思います。

それからもう一つは、図書館の中の話じゃなくて、今のお話だと図書館のあり方が松戸全体のあり方、地域のあり方、行政のあり方とつながっていく。それはとても重要なところで、それが松戸の価値を上げていく、そういうものにつながっていくといいなと思います。

**澤谷委員** 先ほど会長がおっしゃったとおり、松戸の中にはいくつかの大学や専門学校もありますし、いろいろと調べたいと思ったときに専門家という方がいらっしゃる。そういう方を紹介するサービスがレファレンスよりももっと高度なレフェラルサービスというのでしょうか、そういうことも松戸市の中で図書館が拠点となるという中での一つの価値として、もう少しわかりやすく入るといいと思いました。

**会長** 普通は公民館の中でそういう人を講師に来ていただいて、1回2時間ぐらいのお話をいただいて、講習会は終わります。しかし、図書館のラーニング・コモンズのイメージだと、その人が定期的に来るという形もあれば、不定期に来るという形もあるかもしれないですけども、もっと緩い形で関わられるわけです。そういう人が何人も来て、机を持って相談を待つような形もあれば、歩いていて何となく関わるという形もある。そういう懐の深い空間が実現できるのではないかという感じです。

**青柳委員** この委員会の中で、従来の図書館と違う魅力が語られてきて、計画書を今まとめているわけです。その中で図書館の新しいあり方や、魅力とか効果をこの計画書でうまく伝えて、図書館をつくれることが1番ですけども、いろいろな方と話してみると、図書館自体の従来のイメージが固定されてしまっていると思います。極端に言えば、図書館は本の貸し

借りが中心なので、欲しい本は自分で買えばいいと考える方も依然として多い。ですから、よっぽど図書館のイメージを変えられるような計画書にしなければ、市民に伝わらないと思いますので、もう一段階計画書を磨けていけたらと思います。

**会長** 松戸は、かつては日本の中でも先進的で、モダンで、みんなが住みたくなる町だった時代があります。新しい公団住宅ができて、みんな憧れ、新しい政策ができてきた時代もあるわけです。もう一度モダンで住みたくなる松戸とつなげていける一助に図書館がなることが、目標の一つだと思います。

**森委員** (3) 誰もが利用しやすく親しみやすい図書館というところですがけれども、こちらに例えば共生社会であるということもありまして、学習機会を保障するという意味合いを入れていただけたらと思います。

年齢や障害の有無にかかわらずとありますけれども、それだけではなく、勉強する機会を求める方たちのサポートというのをもう少し強く打ち出せていただけたらと思います。

**会長** 基本的にはご提案いただいたことについては、ご本人に文章の提案をいただくというところでお願いしたいと思います。そういう意味でいえば、これは外国人も図書館利用に障害があるということで、外国人というのもここに書き込む必要があるかと思います。個別の36ページ以降のところについては、書き込まれたいことは具体的に意見を寄せていただければと思いますので、よろしくお願いします。

**副会長** 図書館の利用者の方は、いろいろいらっしゃるって、日本ではそういうサービスは基本的にまだないのですが、発達障害とかいろんな障害があり、例えば特定の色の識別が難しい方もいらっしゃる。イギリスの図書館の中にはそういう方のために、シートをあてがうと特定の色に弱い方でも文章を読めるようになる道具を用意している図書館があるということです。それだけではなくて、例えばまっすぐ横に読めない方も、そういう方のためのシートを使うことで、スムーズに読めようになる。そういうサービスをイギリスの図書館や学校図書館の中にはやっているところがあるそうです。そのシートは、日本で輸入すると1枚700円くらいだそうです。イギリスではそういうものを図書館が用意して、そういう方がいらっしゃればそれを使っていただけて読んでいただくということをしているらしいのです。東京都福祉の専門家に聞くと、そういう何らかのうまくいかない方というのは10%ぐらいいらっしゃるということです。日本ではそういう方はそういうものがないと自分から申し出ることが難しい環境なのです。ですから先ほどの話でいえば、図書館というのはいろんな方々の学ぶ

保障をする場にはなっていないといけないので、研究してできれば導入することを考えた方がいいのではないかと思います。

**会長** そういう意味では皆さんもご存じのように、障害者差別解消法という法律が成立していて、今は猶予期間ですけれども、あと2年ぐらいで猶予が切れます。健常者と同じように対応することが法律的に求められるという非常に重要な時期でありますので、特にこの40ページのところは、具体的に今の新法の施行にあわせた表現にする必要があるのかと思います。

ご覧になったところから今日は議論していただきましたが、時間がそろそろまいりました。それ以外のところでお気づきの点があると思いますので、具体的な表現を含めてご提案いただければと思います。

それでは、図書館整備計画案についての議論を終了します。これまでの意見を事務局で整理し、対応していただきたいと思います。

議事の2、その他について何かございますか。

**事務局** ご審議ありがとうございました。図書館整備計画審議会は昨年6月から始まりまして、本日までに5回の審議会、市内図書館の視察、図書館シンポジウム等、委員の皆様のご協力で開催してまいりました。大変ありがとうございました。皆様の貴重なご意見等につきましては、本市の図書館行政に活かしてまいりたいと思います。

また、これから事務局に寄せていただく提言案の関係でございますが、時間の都合がございまして、大変お忙しいところ恐縮ですが、今月末までにお寄せいただきたいと考えてございます。ご意見がなければ、こちらの案をもちまして最終的な提言という形をとらせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

また、本日のご意見、また後日メール等でお気づきの点がございましたら事務局までお寄せいただきたいと思います。そちらを最終的に計画案に盛り込みまして、3月の中旬までに案としてまとめていきたいと考えてございます。

その後でございますが、当初、本計画につきましては、今年度策定ということでご説明していたところでございますが、本計画を並行しまして、社会教育計画の策定作業を進めているところでございます。事務局としては、同時進行で進めてまいりたいと考えてございます。なお、市民の皆様にご意見をいただくパブリックコメントですが、年度内の策定となりますと、2週間しか期間を設けることができません。できるだけ多くの方からのご意見をいただきたいと考えてございます。つきましては、パブリックコメントを3月の中旬から4月の中旬までの1カ月間で設けたいと考えてございます。よって、計画の策定につきましては、年

度をまたいでしまいますけれども、新年度5月上旬ぐらいを目途に進めてまいりたいと考えてございます。皆様のご理解をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

よって、次回の審議会につきましては、パブリックコメントが終了しました後、市民の意見をまとめたところで再度審議会を開催させていただきたいと考えておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

**会長** パブコメを受けて、さらに内容、文言について審議会でご議論いただきたいということになります。よろしくお願いいたします。それまでの間、思いついたものについては、どんどんお寄せいただければと思います。

それでは、これで会議の日程を終了させていただきます。最後に何かございますか。

**図書館長** 1点だけ確認をさせていただきたいと思います。前回、第4回の審議会におきまして計画の策定に関して提言書案ということでご審議いただいたわけですが、最終的な確認ということでつけ加えること等ございましたら、事務局までお寄せいただければと思います。もしないようでしたら、それで確定という形にさせていただければと存じます。

**青柳委員** 今回の6つの目指す図書館像ですが、より図書館の魅力や効果を表現するためにもう少しこの6つについては、より魅力的な図書館をイメージしやすい言葉に変えるということで私もいいと思っております。市民の方にイメージしやすくしていただくためには、この6つの目指す図書館像については、その表現も含めて委員に提案をもっとしていただいた方がいいと思います。

---

#### ◎閉 会

**会長** では、第5回の図書館整備計画審議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 5時 15分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

図書館整備計画審議会副会長

図書館整備計画審議会委員